

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を  
改正する政令について

1. 改正の概要

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正し、都市再生緊急整備地域に定められている「札幌駅・大通駅周辺地域」、「京都駅南地域」、「神戸三宮駅南地域」及び「岡山駅東・表町地域」の区域を拡大するとともに、特定都市再生緊急整備地域に定められている「札幌駅・大通駅周辺地域」及び「名古屋駅周辺・伏見・栄地域」の区域を拡大する。

| 団体名  | 都市再生緊急整備地域名   |              | 都市再生緊急整備地域に係る面積 |                    | 特定地域に係る面積 |                     |
|------|---------------|--------------|-----------------|--------------------|-----------|---------------------|
|      | 変更前の名称        | 変更後の名称       | 変更前             | 変更後                | 変更前       | 変更後                 |
| 札幌市  | 札幌駅・大通駅周辺地域   | 札幌都心地域       | 144ha           | 225ha<br>(62ha 拡大) | 110ha     | 145ha<br>(35ha 拡大)  |
|      | 札幌北四条東六丁目周辺地域 |              | 19ha            |                    | —         |                     |
| 名古屋市 | 名古屋駅周辺・伏見・栄地域 | 同左           | 385ha           | 385ha              | 110ha     | 286ha<br>(176ha 拡大) |
| 京都市  | 京都駅南地域        | 京都駅周辺地域      | 12ha            | 89ha<br>(77ha 拡大)  | —         | —                   |
| 神戸市  | 神戸三宮駅南地域      | 神戸三宮駅周辺・臨海地域 | 47ha            | 96ha<br>(49ha 拡大)  | —         | —                   |
| 岡山市  | 岡山駅東・表町地域     | 岡山駅周辺・表町地域   | 47ha            | 113ha<br>(66ha 拡大) | —         | —                   |

※ 地域の拡大に伴い、「札幌駅・大通駅周辺地域」及び「札幌北四条東六丁目周辺地域」を統合し、「札幌都心地域」に名称変更するとともに、「京都駅南地域」を「京都駅周辺地域」に、「神戸三宮駅南地域」を「神戸三宮駅周辺・臨海地域」に、「岡山駅東・表町地域」を「岡山駅周辺・表町地域」に名称を変更する。

※ 上記以外に 57 地域（7, 129ha）の都市再生緊急整備地域及び 9 地域（3, 176ha）の特定地域がある。

2. 区域を拡大する理由

(1) 都市再生緊急整備地域

① 札幌都心地域

拡大する地区については、北三条通、大通、東四丁目線などの骨格軸・展開軸の強化、北4東6周辺地区での新中央体育館建設、苗穂駅周辺での新駅舎整備とそれに伴う駅前広場、自由通路の整備等を通じて、民間開発を促し、官民一体となって成熟社会における新たな市街地の形成を図るため、エリアを拡大するものである。

② 京都駅周辺地域

拡大する地区については、小学校・警察署の跡地活用の民間活力の導入による整備、観光客の受け皿として宿泊施設の建設、崇仁地区における核となる施設の導入を通じ、商業・観光・文化・交流等多様な機能の集積と、大規模災害に対する防災性の向上を図るため、エリアを拡大するものである。

### ③ 神戸三宮駅周辺・臨海地域

神戸三宮駅周辺地区については、駅南側における駅ビルの建て替えと駅前広場の再整備に加え、駅北側等における老朽化した建築物等の機能の更新、低・未利用地の高度利用を通じ、商業・業務機能などの一層の集積を図るため、エリアを拡大するものである。

臨海地区については、都心核である神戸三宮駅周辺地域と連携しつつ、民間活力による土地利用転換、都市開発を通じて、文化・創造産業施設などの研究開発機能や集客施設などのコンベンション機能を持つ複合拠点の形成を図るため、エリアを拡大するものである。

### ④ 岡山駅周辺・表町地域

拡大する地区については、低未利用地の利活用、建物の更新等の市街地の再編を通じて、文化、商業、業務、住宅、コンベンション等の複合機能や交流拠点機能等の強化を図るため、エリアを拡大するものである。

## (2) 特定都市再生緊急整備地域

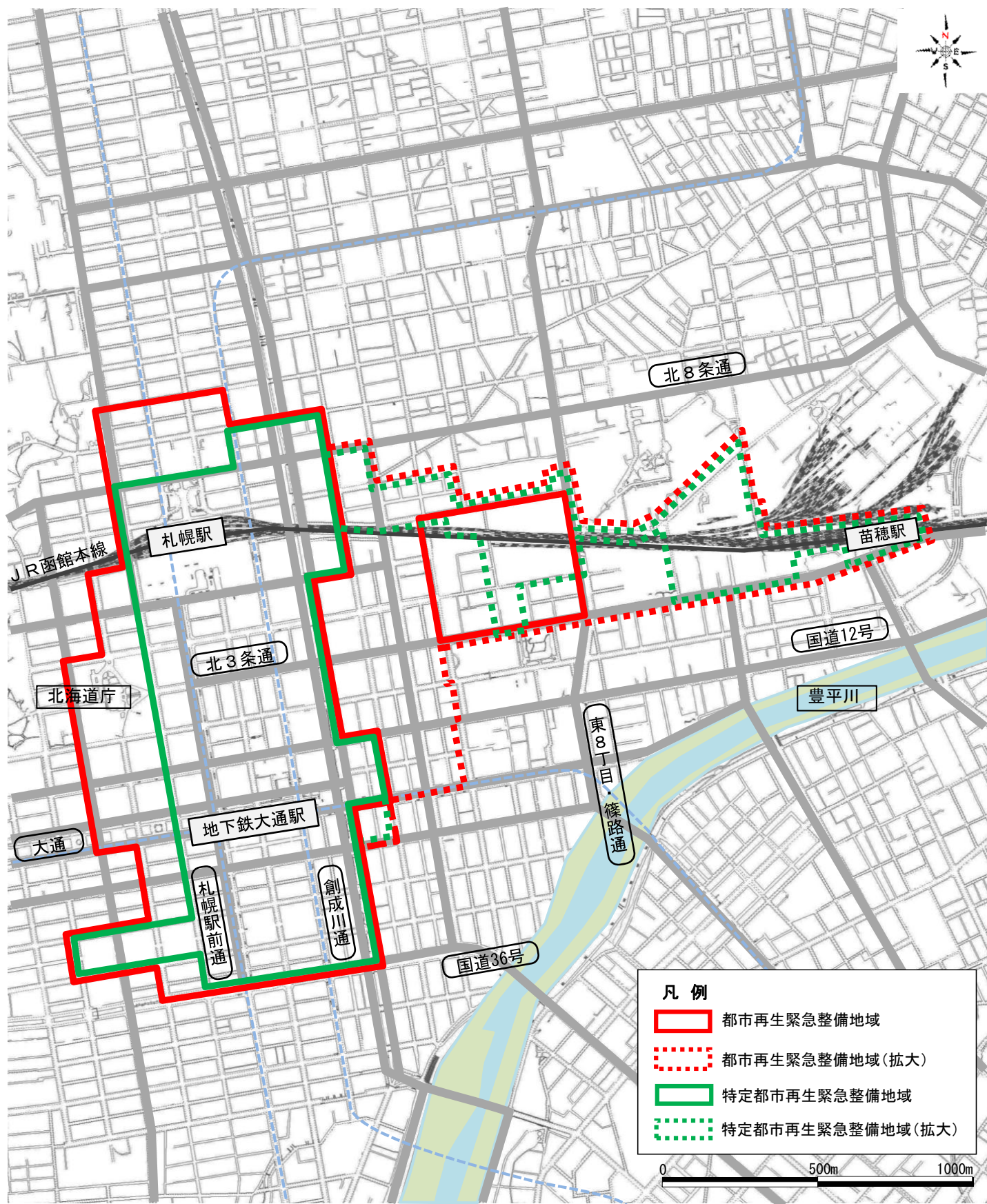
### ① 札幌都心地域

拡大する地区については、国際競争力があるビジネス（職）の中心地である「札幌駅・大通駅周辺地域」のビジネスマンに、住居等生活空間（住）を提供するエリアとしての北4東6地域及び北3東11地域（苗穂駅周辺）の開発を通じて、主に良質な住宅供給、高水準な医療・福祉施設の集積を進めるとともに、都市間・都市内移動を円滑にする道路等の基盤整備、環境に配慮したエネルギー供給拠点の構築、まちづくりに合わせた緑の創出や防災拠点の整備を図るため、エリアを拡大するものである。

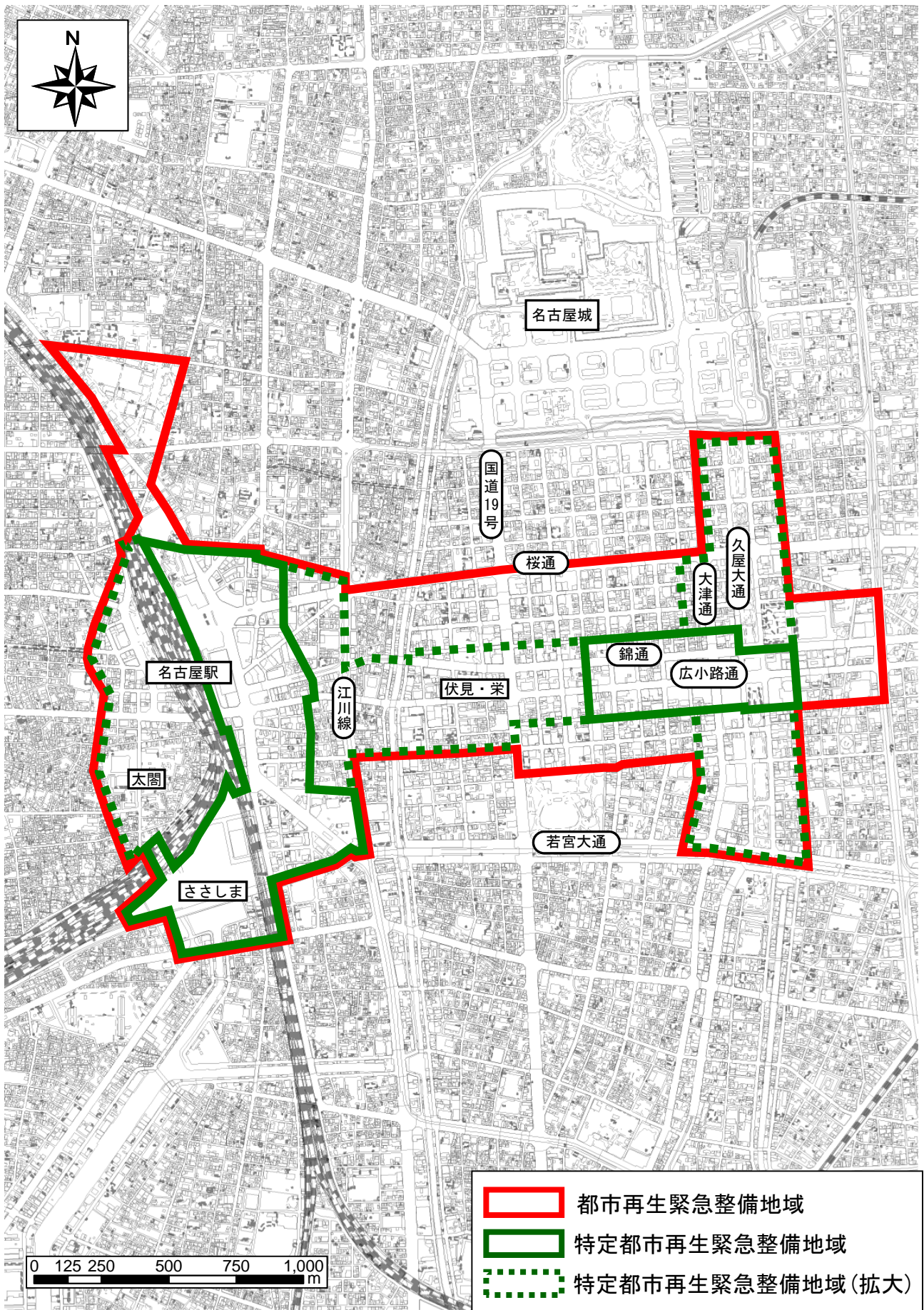
### ② 名古屋駅周辺・伏見・栄地域

名古屋駅地区（中枢管理機能）と栄地区（広域集客機能）については、周辺への機能集積・強化による広域的・国際的な賑わい拠点の形成とともに、二つの核を連携する広小路通・錦通沿道の市街地整備等プロジェクトの実施を通じて、2核一体の都市構造を一層強化し、都市の国際競争力を高め、「国際的企業の集積促進」「ビジネスチャンスの創出支援」「国際都市にふさわしい都市空間づくり」の実現を図るため、エリアを拡大するものである。

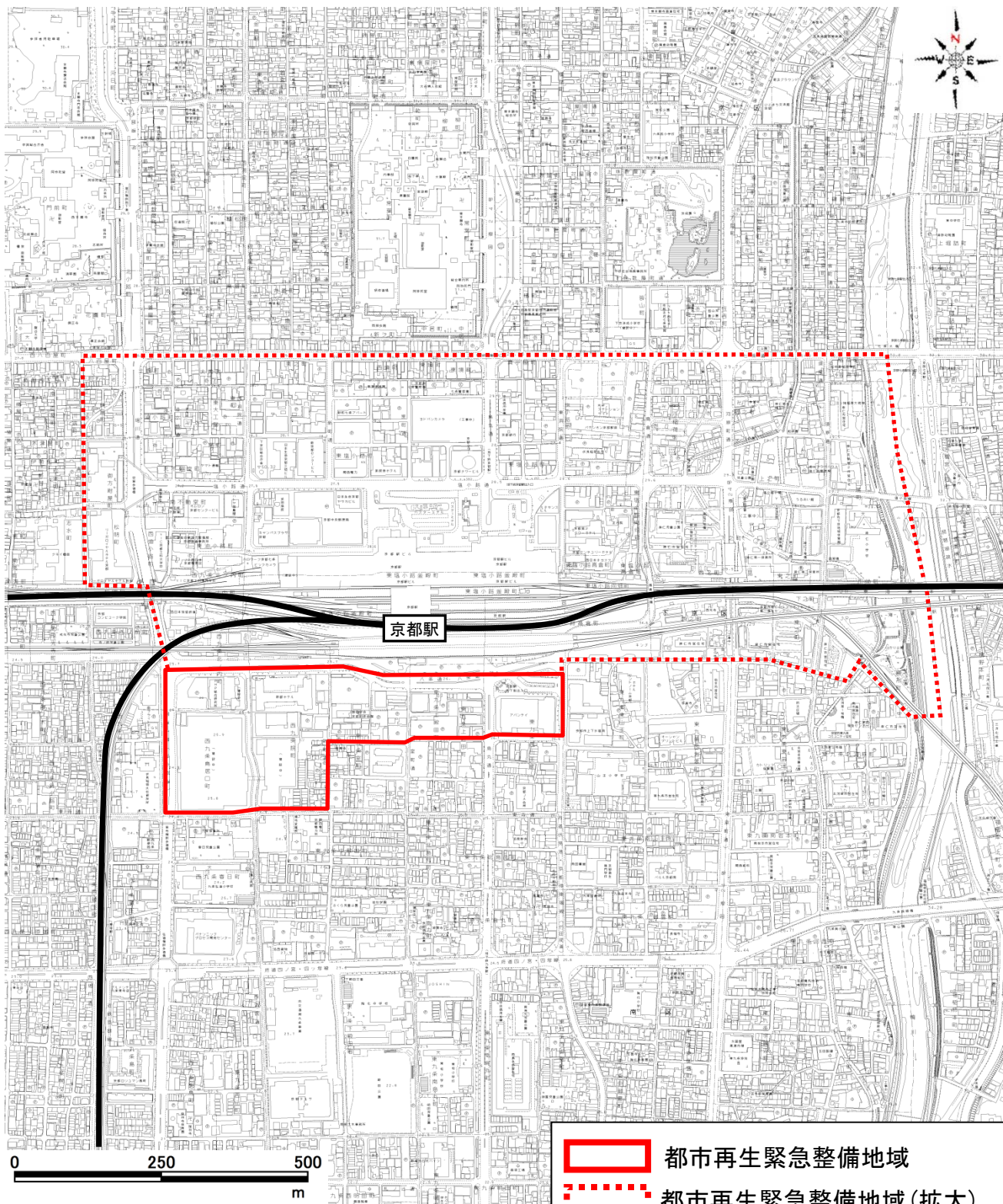
# 札幌都心地域



# 名古屋駅周辺・伏見・栄地域

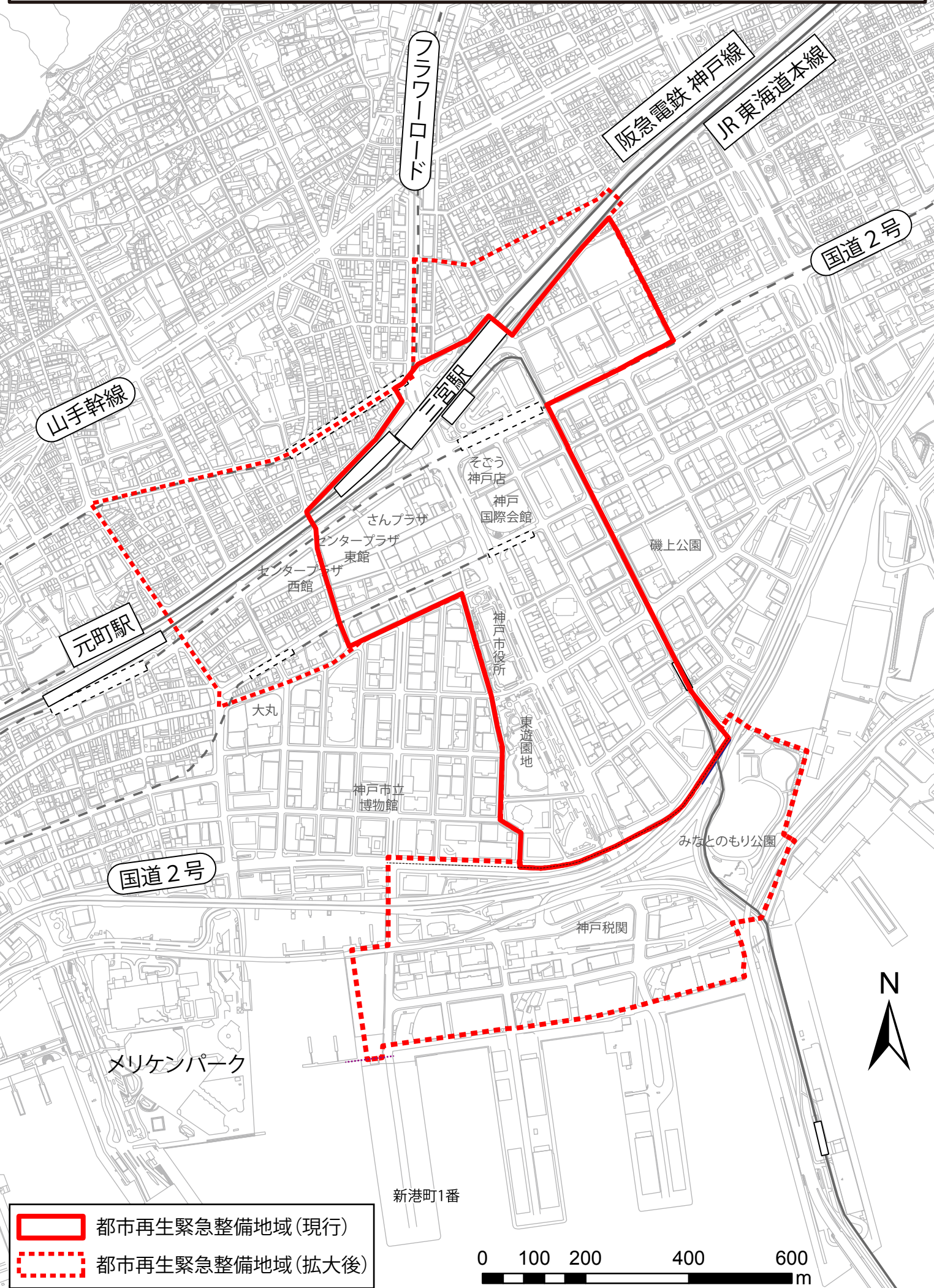


# 京都駅周辺地域

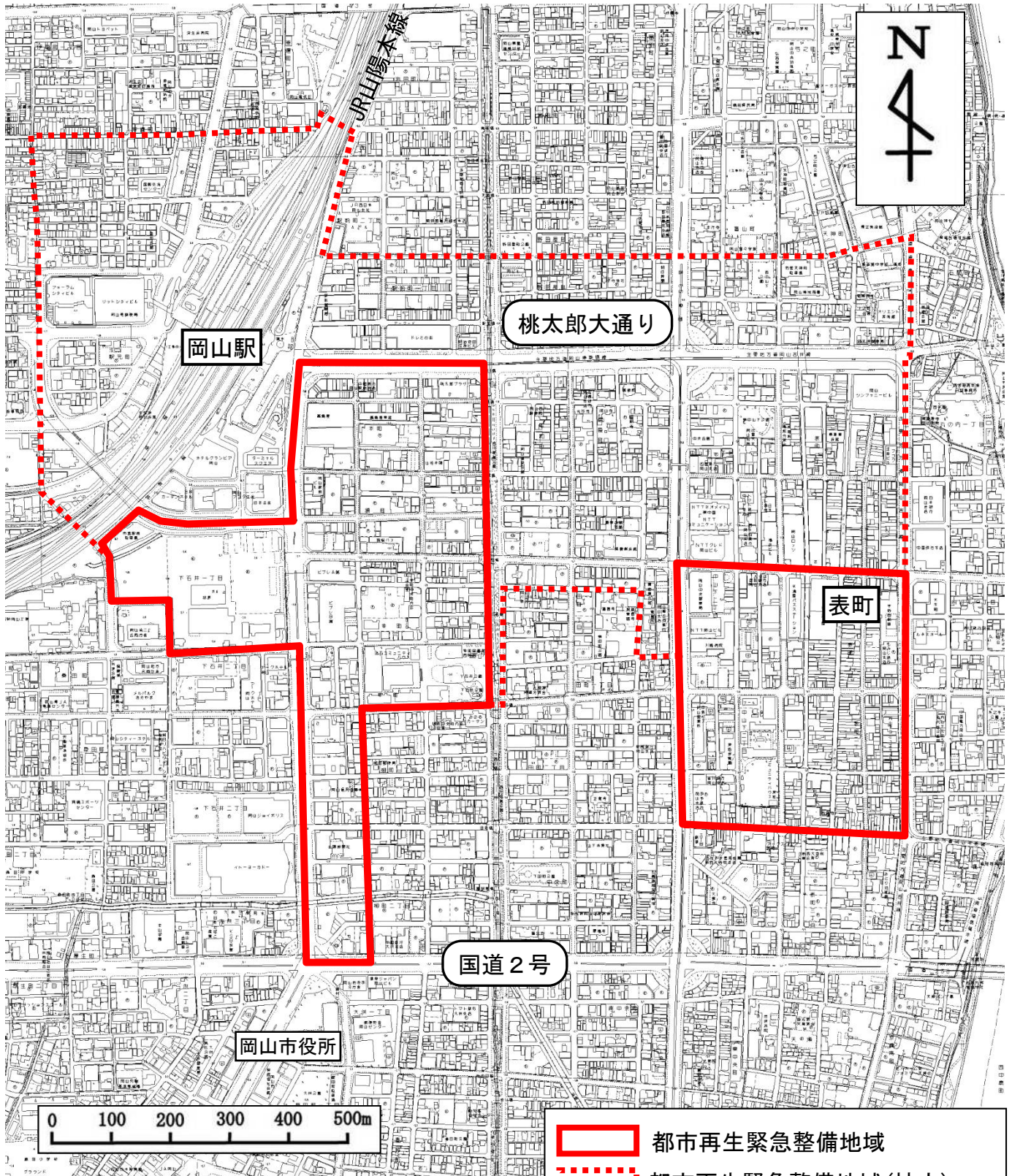


**都市再生緊急整備地域**  
**都市再生緊急整備地域(拡大)**

# 神戸三宮駅周辺・臨海地域



# 岡山駅周辺・表町地域



都市再生緊急整備地域

都市再生緊急整備地域(拡大)